

看護学生実習受入先拡充事業費補助金の申請について

1 趣旨・目的

- ① 看護職の育成及び県内医療機関への就業を一層促進するため、看護学生の実習施設の確保のための支援
- ② 県内における看護学生の実習受入施設の確保及び看護師等の業務に従事する者の県内医療機関への就業を一層促進するため、実習施設となる県内の病院等への支援

2 補助対象者

新規または拡充して看護学生の実習を受け入れる病院等の開設者（＝補助事業者）

病院等：病院、診療所、助産所、介護老人保健施設、指定訪問看護事業

＊看護師等の人材確保の促進に関する法律（平成4年法律第86号）第2条第3項参照

＊病院の場合は、一般病床500床以上は補助対象外とする。

3 補助対象事業

補助事業者が、県内の看護師等学校養成所から、新たにまたは拡充して看護学生を受け入れるために行う事業

4 補助対象要件

原則、前年度末時点と比較して「実習受入数」を増やす施設

＊新規または拡充して看護学生の実習を受け入れる施設

＊実習を受け入れる養成所や病棟を増やす施設

5 対象施設に応じた補助対象要件

1) 病院

・1看護単位の受入人数が1クール2人以上の受入を対象

＊1クールは、対象施設で行う一定のまとまりの期間が3日以上であること。

＊ただし小児科・産科病棟実習に関しては、制限を設けない。

2) 診療所、助産所、介護老人保健施設、指定訪問看護事業

・1看護単位の受入人数が2名以上かつ週1日の受入を対象

＊ただし小児科・産科診療所等に関しては、制限を設けない。

6 補助対象経費

1) 実習設備整備経費 **今年度購入したものが対象**

○補助事業者が、実習生の更衣室や休憩室を確保するための備品及び看護実習用具等、実習に必要な設備整備に要する経費（実習用パソコンや図書を含む）

＊実習生の受け入れのために必要な備品が対象。職員使用の備品は対象外

2) 実習指導者講習会を受講する際の経費

○補助事業者が看護職員の実習指導者講習会を受講に際し支出した経費

＊研修機関までの旅費や宿泊費等は含まない。

＊実習指導者講習会は、厚生労働省若しくは県が実施する実習指導者講習会（又はこれに準ずるものが実施する研修）とする。

＊1施設につき受講者1名分のみ

3) 実習受入期間中の実習指導者の人件費

○補助事業者が実習受入期間中に実習指導者を配置するための経費

＊人件費とは、給与、賃金、手当、法定福利費をいう。

＊1施設につき、実習指導者1名分のみ

＊実習指導者とは、原則として厚生労働省若しくは県が実施する実習指導者講習会（又はこれに準ずるものが実施する研修）を修了している者をいう。

6 補助金額

1) 実習設備整備経費 対象経費×1/2 (上限250千円) 以内

2) 実習指導者講習会の受講経費 対象経費×1/2 (上限25千円) 以内

＊ただし実習指導者講習会（特定分野）のみの場合（上限7千円）以内

3) 実習受入期間中の実習指導者の人件費 対象経費×1/2 (上限130千円) 以内

7 提出書類

1) 交付申請書（別記第1号様式） **必ず提出**

- ・住所、法人名及び病院等の名称、代表者氏名（設置者）の記入忘れに注意
- ・右上「第 号」は文書番号が必要な施設のみ使用

2) 様式（別紙1、2、3、4）

(1) 別紙1 **必ず提出**

- ・「所要額内訳（実習設備整備経費）」と「所要額内訳（実習指導者費用）」を記入
- ・「所要額調書（総括表）」は自動入力されるので、入力された金額を確認

(2) 別紙2 **必ず提出**

- ・「1 受入実習生数」にて受入施設や人数の拡充を確認するため、実習設備整備経費を申請しない場合も人数を記入して提出
- ・「2 事業計画」「3 寄付金その他収入予定額内訳」は、実習設備整備経費を申請する場合記入

(3) 別紙3 実習指導者講習会の受講経費を申請する場合に提出

1施設につき受講者1名分のみ

(4) 別紙4 実習受入期間中の実習指導者人件費を申請する場合に提出

1施設につき実習指導者1名分のみ

「1 事業計画内容」の実習受入期間の行が足りない場合は、行を増やして記入。

内訳に、日額と受入期間の日数を記入し、金額の算出方法がわかるようすること。

※実習受け入れが申請日より先の場合は、申請時点での賃金台帳の金額で計算

寄付金その他収入予定額には、実習を受け入れたことにより得る謝金等の収入金額を記入すること。別紙2、3、4のいずれかの欄に記入でよい。

3) 歳入歳出予算書（又は見込書）抄本 **必ず提出**

- ・様式はないため、任意様式で提出
- ・実習受入にかかる経費のみを記載

4) その他参考となる書類

(1) 看護学生の実習の受け入れ人数、施設数 必ず提出

今年度の看護学生の受け入れ人数や施設数がかかる書類

(2) 寄付金その他収入予定額

実習を受け入れたことにより得る謝金等の金額がかかる書類（契約書等）

(3) 実習設備整備経費を申請する場合

購入する備品の請求書や見積書等で金額が確認できる書類

(4) 実習指導者講習会の受講経費を申請する場合

実習指導者講習会の受講料や教材費の経費が確認できる書類

(5) 実習受入期間中の実習指導者人件費を申請する場合

- ・ 対象職員の人件費が確認できる書類（賃金台帳等）
※実習受け入れが申請日より先の場合は、申請時点での賃金台帳を提出
- ・ 対象職員が学生を受け入れた日数がかかる書類